

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾五丁目25番2号
株式会社SDホールディングス
代表取締役社長 松 浦 正 英

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午後1時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
虎ノ門パストラル 新館5階 ミモザ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第5期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 子会社の吸収合併の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 資本準備金の減少の件
- 第4号議案 取締役4名選任の件
- 第5号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sdholdings.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、持株会社である株式会社SDホールディングスのもと、グループの主な事業としてコミュニケーション・セールス事業を子会社にて展開しております。

持株会社はグループ全体の経営管理を行い、子会社が事業に専念できる組織形態を構築し、透明性の高いオペレーションのもと、グループ全体の機動力を高め、企業価値向上に努めることを基本方針としております。

当連結会計年度においては、既存事業の収益基盤を強化するとともに、グループの経営資源集中による事業収益基盤の強化を図ってまいりました。

コミュニケーション・セールス事業を行う株式会社フェヴリナにおきましては、既存顧客の囲い込み強化として、オートシップコースの販促に注力いたしました。その結果、オートシップコースの売上高は前年同期比約130%と好調に推移いたしました。特に、NANO ACQUAブランドの「CO2ジェルパック」は、TV番組での紹介を契機に注目を集め、プロモーションを強化したことにより、好調な売上で推移しており、オートシップコース拡大のための中心的な商品となりつつあります。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は、2,236,806千円（前連結会計年度3,198,215千円）、営業利益112,158千円（同営業損失132,283千円）、経常利益111,250千円（同経常損失157,639千円）、当期純利益139,922千円（同純損失234,793千円）となりました。

事業の状況は、次のとおりであります。

事業区分	売上高
コミュニケーション・セールス事業	2,236,806千円

また、持株会社である当社の当事業年度の業績は、売上高6,000千円（前事業年度25,550千円）、営業損失113,565千円（同営業損失128,140千円）、経常損失114,650千円（同経常損失146,502千円）、当期純損失54,206千円（同純損失358,088千円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況、並びに他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第 2 期 平成17年3月期	第 3 期 平成18年3月期	第 4 期 平成19年3月期	第 5 期 平成20年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,180,334	3,026,120	3,198,215	2,236,806
経常利益又は 経常損失 (千円) (△)	△262,164	△56,759	△157,639	111,250
当期純利益又は 当期純損失 (千円) (△)	△237,598	△90,804	△234,793	139,922
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失 (△)	△602.07	△208.84	△503.04	297.84
総 資 産 (千円)	1,392,553	2,951,403	1,003,129	1,098,509
純 資 産 (千円)	584,400	659,868	778,053	929,118

(注) 第4期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ウエルホールディングスで、同社は当社の株式123,050株(議決権比率26.27%)を保有いたしております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社フェヴリナ	100百万円	100%	基礎化粧品及び健康食品等の通信販売事業

(注) 平成19年7月1日、サイトデザイン株式会社は株式会社フェヴリナと合併いたしました。

(7) 対処すべき課題

当社は、前連結会計年度末まで、継続企業の前提について注記しておりましたが、当連結会計年度末において、コア事業への経営資源の集中とグループ全体のコスト削減による収益性の向上により、営業利益112,158千円、経常利益111,250千円、当期純利益139,922千円を計上し、「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況」は解消いたしました。

今後、当社は下記の施策を行う予定です。

平成20年3月21日付「子会社の吸収合併並びに商号及び本店所在地の変更に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、同日開催の当社取締役会において、当社連結子会社である株式会社フェヴリナを平成20年8月1日を期して吸収合併することを平成20年6月26日開催予定の第5期定時株主総会に付議する旨を決議いたしました。今後は事業拠点を集約化し、コア事業の強化とより一層効率的な経営を図ってまいります。

また、平成20年5月14日付「資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にて公表のとおり、同日開催の当社取締役会において、剰余金の欠損填補により、財務体制の改善及び今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保し、早期配当体制の実現を図るため、資本準備金を減少し、その全額を繰越利益剰余金に振替えることを、当社定時株主総会に付議する旨を決議いたしました。

コミュニケーション・セールス事業においては、売上の拡大及び人材の確保・育成を図ってまいります。

現在、通販業界は過熱をきわめ、特にスキンケアにおきましては医薬品メーカーや異業種からの新規参入など競争はさらに激化しております。また、TVメディアを通してのプロモーションの規制を含め、絶対量の確保といった課題もあります。

現在の新規獲得プロモーションの見直し・強化と同時に、現モデルをベースとした他のモデルの確立を推進してまいります。約36万件の既存顧客の「囲い込み」「販売促進」「離反防止」のためのデータベースマーケティングを駆使し、強化してまいります。また、カスタマーフレンドの増員・育成、短時間労働スタッフの有効活用も重要課題と考えております。

今後も事業基盤の安定と収益性の向上を図り、黒字体質の定着化を目指してまいります。

(8) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、株式会社SDホールディングス（当社）及び子会社1社により構成され、基礎化粧品及び健康食品等の通信販売を行う「コミュニケーション・セールス事業」を主な事業としております。

当社は、持株会社としてグループ会社の株式を保有し、当該会社の株主としての権利を行使するとともに、当該会社に対して必要な助言・斡旋その他コンサルティング業務を行っております。

(9) 企業集団の主要拠点等（平成20年3月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都渋谷区広尾五丁目25番2号

② 子会社

株式会社フェヴリナ（東京都中央区）

(10) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
94名	5名

（注）使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	0名	39.5歳	2.7年

（注）使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

2. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 469,866株（自己株式15株）
 (3) 株主数 7,908名
 (4) 大株主（上位10位）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
(株) ウェルホールディングス	123,050株	26.19%
(株) A・Cホールディングス	25,145株	5.35%
井 康 彦	13,750株	2.93%
(株) オ ー キ タ	5,456株	1.16%
田 中 泰 博	5,350株	1.14%
野 村 證 券 ㈱	5,150株	1.10%
山 下 文 一	4,744株	1.01%
大 西 勝 明	4,500株	0.96%
ク レ デ ィ ス イ ス	3,415株	0.73%
大阪証券金融㈱（業務口）	2,976株	0.63%

(注) 出資比率は自己株式(15株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）

発行決議の日(取締役会決議)	平成15年7月25日(注)1	平成16年8月12日
新株予約権の数	1,479個	9,490個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 14,790株	普通株式 9,490株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	4,280円	24,101円
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成25年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月22日
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
役員保有状況		
取締役 (社外取締役を除く)	0名 0個 0株	3名 2,150個 2,150株
社外取締役	0名 0個 0株	0名 0個 0株
監査役	1名 130個 1,300株	1名 200個 200株

発行決議の日(取締役会決議)	平成17年7月25日	平成17年12月22日
新株予約権の数	31,700個	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 31,700株	普通株式 3,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	14,644円	13,655円
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月27日	自 平成19年7月1日 至 平成27年6月27日
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
役員保有状況		
取締役 (社外取締役を除く)	3名 5,100個 5,100株	1名 3,000個 3,000株
社外取締役	0名 0個 0株	0名 0個 0株
監査役	0名 0個 0株	0名 0個 0株

発行決議の日(取締役会決議)	平成19年5月14日	平成19年8月1日
新株予約権の数	2,000個	10,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,000株	普通株式 10,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	3,713円	3,750円
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月22日	自 平成21年7月1日 至 平成29年6月26日
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
役員 の 保有状況		
取締役 (社外取締役を除く)	1名 600個 600株	3名 7,000個 7,000株
社外取締役	0名 0個 0株	0名 0個 0株
監査役	0名 0個 0株	0名 0個 0株

(注)1 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会の決議に基づいて同社が発行しました第2回新株予約権に係る義務は、平成15年9月24日の取締役会において完全親会社となる当社が承継することについて決議されております。

(注)2 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

①平成19年5月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
2,000個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
2,000株
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権1個あたり3,713円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり3,713円（1株あたり3,713円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入れ額
3,713,000円
- ・新株予約権の行使することが出来る期間
平成20年7月1日から平成28年6月22日まで
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	—	—	—
当社子会社の役員及び使用人	1,400個	1,400株	4名

②平成19年8月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
3,000個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
3,000株
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権1個あたり3,750円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり3,750円（1株あたり3,750円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入れ額
5,625,000円
- ・新株予約権の行使することが出来る期間
平成21年7月1日から平成29年6月26日まで
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	—	—	—
当社子会社の役員及び使用人	3,000個	3,000株	15名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の 代 表 状 況 等
代表取締役社長	松 浦 正 英	(株)オーキッドスタイル 代 表 取 締 役
取 締 役	鍋 島 邦 洋	(株)フェヴリナ代表取締役 (株)エバーライフ代表取締役
取 締 役	遠 藤 英 樹	(株)フェヴリナ取締役
取 締 役	神 代 亜 紀	(株)フェヴリナ取締役
常 勤 監 査 役	岡 部 雄 一	
監 査 役	洲 崎 智 広	(株)アイ・コーリング取締役
監 査 役	渡 邊 龍 男	(株)オールアバウト常勤監査役 ウェーブロックホールディングス(株) 社 外 取 締 役

(注) 監査役岡部雄一氏及び監査役洲崎智広氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	3名	12,783千円
監 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	6,000 (3,600)
合 計	6	18,783

- (注)1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注)2 取締役の報酬限度額は、当社の設立が承認された平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- (注)3 監査役の報酬限度額は、当社の設立が承認された平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
- (注)4 上記の金額には、当事業年度において費用計上した新株予約権等による報酬額、7,383千円（取締役3名）が含まれています。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (18回開催)	監査役会 (10回開催)
	出席回数	出席回数
監査役 岡部 雄一	15回	10回
監査役 洲崎 智広	15	10

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役岡部雄一氏及び監査役洲崎智広氏は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

監査役岡部雄一氏と監査役洲崎智広氏においては、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	2名	3,600千円	—

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 三優監査法人
(2) 所在地 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
エステック情報ビル

(3) 報酬等の額

報酬等の額	12百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12百万円

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、当社の業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

イ. 事業を遂行する上でのリスク

ロ. 事業体制についてのリスク

ハ. 投融資等についてのリスク

②リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - ②取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として監査部を強化する。
 - ②取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - ③監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する子会社管理規程を整備することとする。
経営管理については、子会社管理規程に従い、当社の決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - ②子会社が当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査部に報告するものとする。監査部は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査部員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
 - ② 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ② 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元に努めて参りたいと考えており、市場環境や業績・財務状況を総合的に考慮しながら、株主の皆様への適切な利益還元を図っていく方針を採っております。一方で、将来における安定的な企業価値の向上と経営環境の変化にも対応するため、内部留保を一定程度充実させていただくことも不可欠だと考えております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,043,140	流 動 負 債	169,391
現金及び預金	716,017	買 掛 金	26,956
売 掛 金	118,859	未 払 金	78,614
た な 卸 資 産	145,125	未 払 法 人 税 等	5,149
繰 延 税 金 資 産	39,011	返 品 調 整 引 当 金	3,519
そ の 他	27,701	賞 与 引 当 金	2,450
貸 倒 引 当 金	△3,573	そ の 他	52,701
固 定 資 産	55,368		
有 形 固 定 資 産	6,365	負 債 合 計	169,391
建物及び構築物	1,107	(純 資 産 の 部)	
工 具 器 具 備 品	5,258	株 主 資 本	917,975
無 形 固 定 資 産	9,839	資 本 金	882,788
ソフトウェア	5,462	資 本 剰 余 金	1,247,018
の れ ん	4,376	利 益 剰 余 金	△1,211,230
投 資 そ の 他 の 資 産	39,162	自 己 株 式	△601
投資有価証券	5,000	新 株 予 約 権	11,142
差 入 保 証 金	28,360		
繰 延 税 金 資 産	1,196	純 資 産 合 計	929,118
そ の 他	7,547		
貸 倒 引 当 金	△2,940	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,098,509
資 産 合 計	1,098,509		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,236,806
売 上 原 価		452,071
売 上 総 利 益		1,784,734
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,672,576
営 業 利 益		112,158
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	564	
受 取 賠 償 金	990	
受 取 手 数 料	396	
そ の 他	488	2,439
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,940	
そ の 他	407	3,348
経 常 利 益		111,250
特 別 利 益		
償 却 債 権 取 立 益	90	90
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,086	
減 損 損 失	1,033	8,119
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		103,222
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	3,827	
法 人 税 等 調 整 額	△40,527	△36,699
当 期 純 利 益		139,922

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計		
平成19年3月31日 残高	882,788	1,247,018	△1,351,135	△618	778,053	—	778,053
連結会計年度中の変動額							
当期純利益			139,922		139,922		139,922
自己株式の処分			△17	17	—		—
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）						11,142	11,142
連結会計年度中の変動額合計	—	—	139,904	17	139,922	11,142	151,064
平成20年3月31日 残高	882,788	1,247,018	△1,211,230	△601	917,975	11,142	929,118

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
主要な連結子会社の名称	株式会社フェヴリナ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

サイトデザイン株式会社については、平成19年7月1日に株式会社フェヴリナと合併したため、連結の範囲から除外しております。但し、平成19年6月30日までの損益計算書を連結しております。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品

移動平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物（8～15年）

工具器具備品（5～15年）

（会計処理方法の変更）

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

- ロ. 無形固定資産
ソフトウェア
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
のれん
5年間で均等償却しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
イ. 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 返品調整引当金
当連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
ハ. 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
イ. 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
ロ. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
ハ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
(表示方法の変更)
(連結貸借対照表)
前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収入金」（前連結会計年度は902千円）は金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めております。
なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未収入金」は706千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

32,559千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	469,866.92株	一株	0.92株	469,866株

(注) 普通株式の発行済株式数の減少0.92株は、自己株式消却によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	83.92株	一株	0.92株	83株

(注) 自己株式の数の減少0.92株は、自己株式消却によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	平成15年7月25日 (注)1	平成15年11月14日 (注)2	平成15年11月14日 (注)2
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,040株	800株	80株

発行決議の日	平成15年11月14日 (注)2	平成15年11月14日 (注)2	平成16年8月12日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	160株	50株	2,610株

発行決議の日	平成17年7月25日	平成17年12月22日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	10,660株	3,000株

(注)1 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会において、完全親会社となる当社がサイトデザイン株式会社の平成15年7月25日に発行の新株予約権に係る義務を継承することについて承認されております。

(注)2 平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の臨時株主総会において、完全親会社となる当社がサイトデザイン株式会社の平成15年11月14日に発行の新株予約権に係る義務を継承することについて承認されております。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,954円04銭
(2) 1株当たり当期純利益	297円84銭

1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	139,922千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	139,922千円
普通株式の期中平均株式数	469,782株

5. 重要な後発事象に関する注記

資本準備金の減少

当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

剰余金の欠損填補により、財務体制の改善及び今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保し、早期配当体制の実現を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振替え、その効力発生後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の額 資本準備金711,695,739円のうち全額711,695,739円
増加する剰余金の額 繰越利益剰余金711,695,739円

(3) 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|------------|------------|
| ①取締役会決議日 | 平成20年5月14日 |
| ②定時株主総会決議日 | 平成20年6月26日 |
| ③効力発生日 | 平成20年6月26日 |

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者申述の手続きは発生いたしません。

6. その他の注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都 渋谷区	共用資産	建物	1,033

当社グループは、事業の種類別を基礎として資産のグルーピングを行っております。当該事業用資産について、帳簿価額を減額し当該減少額を減損損失(1,033千円)として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であり、零としております。

(2) 偶発債務

当社子会社である株式会社フェヴリナ（以下、同社）は、永田勝太郎氏（以下、同氏）より、成19年12月19日付で著作権・肖像権侵害損害賠償請求に関する訴訟の提起を受けました。

当該訴訟の内容

同氏は、コエンザイムQ10に関する学術研究著作権を有していますが、同社が、以前同氏の了承を得て制作したテレビ番組をベースに再編集したものを平成16年10月から平成19年5月までの間に放映したことにより、著作権・肖像権を侵害したとする損害賠償請求訴訟の提起を受けたものであります。

同社は、このテレビ番組について、番組制作会社へ番組内容の構成・撮影・編集などを委託しました。同氏の出演部分の映像利用については、同氏の了承を得ているものと認識しておりましたが、制作会社と同氏との間で明確な意思の一致がなかったとして本件の訴訟の提起に至った次第です。

損害賠償請求金額 32,016千円

今後の見通し

同社といたしましては、同氏の主張する著作権・肖像権侵害には該当しないと考え、本件訴訟に対処しているところであります。

(3) 追加情報

(子会社との合併について)

当社は、平成20年3月21日開催の取締役会において、下記のとおり、平成20年8月1日を期して、当社連結子会社の株式会社フェヴリナを吸収合併することを決議しました。なお、当該合併については、平成20年6月26日開催の定時株主総会に付議する予定です。

1. 合併の目的

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理を行っており、前期より事業の選択と集中によるグループ再編と収益構造の改善を図ってまいりました。被合併会社である株式会社フェヴリナは、当社グループのコア事業として化粧品・健康食品等の通信販売を行っており、順調に収益を拡大しております。今後、このコア事業の強化とより一層効率的な経営を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成20年3月21日
合併契約書調印	平成20年3月21日
合併契約書承認株主総会	
当社	平成20年6月26日
株式会社フェヴリナ	平成20年6月26日
合併期日（効力発生日）	平成20年8月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社フェヴリナは解散いたします。

(3) 合併比率

当社は、株式会社フェヴリナの全株式を保有しているため、新株式の発行及び資本金の増加は行ないません。

(4) 合併交付金

合併交付金の支払いはありません。

3. 被合併会社の概要

(平成20年3月31日現在)

(1) 商号	株式会社フェヴリナ
(2) 主な事業内容	基礎化粧品及び健康食品等の通信販売
(3) 設立年月日	平成14年8月2日
(4) 本店所在地	東京都中央区銀座4-13-11
(5) 代表者	代表取締役 鍋島 邦洋
(6) 資本金	100百万円
(7) 発行済株式数	200,000株
(8) 純資産	528百万円
(9) 総資産	724百万円
(10) 事業年度の末日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	㈱SDホールディングス 100%

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	387,157	流動負債	5,926
現金及び預金	315,831	未払金	2,767
未収入金	31,803	未払法人税等	2,624
前払費用	1,869	預り金	298
繰延税金資産	35,559	その他	235
その他	2,094	負債合計	5,926
固定資産	111,214	(純資産の部)	
無形固定資産	315	株主資本	481,303
ソフトウェア	315	資本金	882,788
投資その他の資産	110,899	資本剰余金	711,695
投資有価証券	5,000	資本準備金	711,695
関係会社株式	100,000	利益剰余金	△1,112,901
長期貸付金	5,581	その他利益剰余金	△1,112,901
繰延税金資産	797	繰越利益剰余金	△1,112,901
その他	2,461	自己株式	△280
貸倒引当金	△2,940	新株予約権	11,142
		純資産合計	492,445
資産合計	498,371	負債・純資産合計	498,371

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,000
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		6,000
販売費及び一般管理費		119,565
営 業 損 失		113,565
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,226	
そ の 他	26	2,252
営 業 外 費 用		
貸倒引当金繰入額	2,940	
そ の 他	397	3,337
経 常 損 失		114,650
特 別 利 益		—
特 別 損 失		
投資有価証券評価損	5,000	
減 損 損 失	1,033	6,033
税 引 前 当 期 純 損 失		120,684
法人税・住民税及び事業税	△30,121	
法 人 税 等 調 整 額	△36,356	△66,477
当 期 純 損 失		54,206

(記載金額は千円未満を切り捨てております。)

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利 益 剰 余 金				
平成19年3月31日 残高	882,788	711,695	△1,058,677	△295	535,511	—	535,511
事業年度中の変動額							
当期純損失			△54,206		△54,206		△54,206
自己株式の取得				△2	△2		△2
自己株式の処分			△17	17	—		—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）						11,142	11,142
事業年度中の変動額合計	—	—	△54,223	15	△54,208	11,142	△43,066
平成20年3月31日 残高	882,788	711,695	△1,112,901	△280	481,303	11,142	492,445

（記載金額は千円未満を切り捨てております。）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 (10～15年)

工具器具備品 (4～6年)

(会計処理方法の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

無形固定資産

ソフトウェア

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,003千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

31,567千円

長期金銭債務

519千円

(3) 取締役、監査役に対する金銭債務及び金銭債務

短期金銭債務

84千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

6,000千円

販売費及び一般管理費

4,951千円

営業取引以外の取引による取引高

1,745千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	15.12株	0.80株	0.92株	15株

(注)1 自己株式の数の増加0.80株は、子会社所有の端株の買取によるものであります。

(注)2 自己株式の数の減少0.92株は、自己株式消却によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金

90,544千円

減価償却超過額

5千円

未払事業税

681千円

貸倒引当金繰入超過額

1,196千円

減損損失

139千円

投資有価証券評価損

2,034千円

繰延税金資産小計

94,602千円

評価性引当金

△58,246千円

繰延税金資産合計

36,356千円

繰延税金負債合計

一千円

繰延税金資産の純額

36,356千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)6	科目	期末残高
子会社	サイトデザイン(株)1	所有 直接100%	役員の兼任 資金の貸付 (注)3,5	資金の貸付	700	—	—
				債権放棄	60,000	—	—
子会社	㈱フェヴリナ	所有 直接100%	経営指導(注)2 同社製品の購入 (注)4 役員の兼任 資金の貸付(注) 3,5	売上高	6,000	—	—
				広告宣伝費	4,951	—	—
				利息の受取	1,743	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 サイトデザイン(株)は平成19年7月1日に㈱フェヴリナと合併し関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を記載しております。

(注)2 経営指導料については、協議の上契約により決定しております。

(注)3 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注)4 商品販売及び仕入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注)5 資金の貸付の残高はありません。

(注)6 取引金額には消費税等を含めておりません。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,024円37銭

(2) 1株当たり当期純損失 115円36銭

1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失 54,206千円

普通株主に帰属しない金額 ー千円

普通株式に係る当期純損失 54,206千円

普通株式の期中平均株式数 469,851株

8. 重要な後発事象に関する注記

資本準備金の減少

当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

剰余金の欠損填補により、財務体制の改善及び今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保し、早期配当体制の実現を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振替え、その効力発生後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の額 資本準備金711,695,739円のうち全額711,695,739円

増加する剰余金の額 繰越利益剰余金711,695,739円

(3) 資本準備金の額の減少の日程

①取締役会決議日 平成20年5月14日

②定時株主総会決議日 平成20年6月26日

③効力発生日 平成20年6月26日

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者申述の手続きは発生いたしません。

9. その他の注記

(1) 減損損失

当事業年度において減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都 渋谷区	共用資産	建物	1,033

当社グループは、事業の種類別を基礎として資産のグルーピングを行っております。当該事業用資産について、帳簿価額を減額し当該減少額を減損損失(1,033千円)として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であり、零としております。

(2) 追加情報

(子会社との合併について)

当社は、平成20年3月21日開催の取締役会において、下記のとおり、平成20年8月1日を期して、当社連結子会社の株式会社フェヴリナを吸収合併することを決議しました。なお、当該合併については、平成20年6月26日開催の定時株主総会に付議する予定です。

1. 合併の目的

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理を行っており、前期より事業の選択と集中によるグループ再編と収益構造の改善を図ってまいりました。被合併会社である株式会社フェヴリナは、当社グループのコア事業として化粧品・健康食品等の通信販売を行っており、順調に収益を拡大しております。今後、このコア事業の強化とより一層効率的な経営を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成20年3月21日
合併契約書調印	平成20年3月21日
合併契約書承認株主総会	
当社	平成20年6月26日
株式会社フェヴリナ	平成20年6月26日
合併期日（効力発生日）	平成20年8月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社フェヴリナは解散いたします。

(3) 合併比率

当社は、株式会社フェヴリナの全株式を保有しているため、新株式の発行及び資本金の増加は行いません。

(4) 合併交付金

合併交付金の支払いはありません。

3. 被合併会社の概要

(平成20年3月31日現在)

(1) 商号	株式会社フェヴリナ
(2) 主な事業内容	基礎化粧品及び健康食品等の通信販売
(3) 設立年月日	平成14年8月2日
(4) 本店所在地	東京都中央区銀座4-13-11
(5) 代表者	代表取締役 鍋島 邦洋
(6) 資本金	100百万円
(7) 発行済株式数	200,000株
(8) 純資産	528百万円
(9) 総資産	724百万円
(10) 事業年度の末日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	(株)SDホールディングス 100%

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月27日

株式会社SDホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SDホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SDホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(5)会計処理基準に関する事項②重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上することに変更した。
2. 連結注記表5. その他の注記(2)偶発債務に記載のとおり、連結子会社である株式会社フェヴリナは著作権及び肖像権の侵害に関する損害賠償請求訴訟の被告となっている。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生じるかもしれない負担金額については、連結計算書類に計上されていない。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年5月14日の取締役会において、資本準備金の減少を実施する旨を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月27日

株式会社SDホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SDホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(2) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおり、会社は当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上することに変更した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年5月14日の取締役会において、資本準備金の減少を実施する旨を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月29日

株式会社SDホールディングス 監査役会

常勤監査役 (社外)	岡	部	雄	一	⑩
社外監査役	洲	崎	智	広	⑩
監査役	渡	邊	龍	男	⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 子会社の吸収合併の件

1. 合併の目的

当社グループのコア事業である化粧品・健康食品等の通信販売事業のさらなる強化と効率的な経営を図ることを目的とし、当社連結子会社である株式会社フェヴリナを下記のとおり吸収合併することについてのご承認をお願いするものでございます。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会	平成20年3月21日
合併契約書調印	平成20年3月21日
合併契約書承認株主総会	
当社	平成20年6月26日
株式会社フェヴリナ	平成20年6月26日
合併期日（効力発生日）	平成20年8月1日

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社フェヴリナは解散いたします。

(3) 新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社発行の新株予約権につきましては、変更ございません。

被合併会社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はございません。

3. 合併当事会社の概要（平成20年3月31日現在）

(1) 商号	株式会社SDホールディングス（合併会社）	株式会社フェヴリナ（被合併会社）
(2) 主な事業内容	持株会社	基礎化粧品及び健康食品等の通信販売
(3) 設立年月日	平成15年12月5日	平成14年8月2日
(4) 本店所在地	東京都渋谷区広尾5-25-2	東京都中央区銀座4-13-11
(5) 代表者	代表取締役社長 松浦 正英	代表取締役 鍋島 邦洋
(6) 資本金	882百万円	100百万円
(7) 発行済株式数	469,866株	200,000株
(8) 純資産	492百万円	528百万円
(9) 総資産	498百万円	724百万円
(10) 事業年度の末日	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	㈱ウェルホールディングス 26.19%	㈱SDホールディングス 100%

4. 合併後の状況

(1) 商号	株式会社フェヴリナ (英文名: Favorina Co., Ltd.)
(2) 主な事業内容	基礎化粧品及び健康食品等の通信販売
(3) 設立年月日	平成15年12月5日
(4) 本店所在地	福岡県福岡市中央区天神2-14-8
(5) 代表者	代表取締役 遠藤 英樹
(6) 資本金	882百万円
(7) 事業年度の末日	3月31日

5. 合併契約書

当社及び株式会社フェヴリナが平成20年3月21日に締結いたしました合併契約書の内容は次の通りでございます。

合併契約書（写）

株式会社SDホールディングスを甲とし、株式会社フェヴリナを乙として、甲及び乙は下記のとおり合併契約を締結する。

記

（合併の方式）

第1条 甲および乙は合併して、甲は存続し乙は解散する。

（定款変更）

第2条 甲は次の各号のとおり定款を変更する。

- （1）商号を株式会社フェヴリナに変更し、英文ではFavorina Co., Ltd.と表示するため、定款第1条中「株式会社SDホールディングス」を「株式会社フェヴリナ」に「SD Holdings Co.,Ltd.」を「Favorina Co., Ltd.」に改める。
- （2）事業目的に株式会社フェヴリナの事業を追加するため、下記のとおり、定款第2条（23）を1. のとおり変更し、（29）ないし（33）に2. から6. を加える。
 1. 化粧品・医薬部外品の製造、販売及び輸出入
 2. 美容器具・美容雑貨品の製造、販売及び輸出入
 3. 食品の販売及び輸出入
 4. 海外及び国内の物流の情報収集と販売に関するコンサルティング業
 5. 化粧品・医薬部外品・美容器具・美容雑貨品の製造・物流・小売に関するコンサルティング業
 6. 特許権・商標権・実用新案権・意匠権のリース業
- （3）本店所在地を福岡市中央区に移すため、定款第3条中「東京都渋谷区」を「福岡県福岡市中央区」に改める。
 - 2 前項各号については、合併期日より効力を生ずる。

（新株の発行及び資本金）

第3条 甲は乙の発行済株式のすべてを所有しているため、合併による新株の発行及び資本金の増加は行わない。

(合併期日)

第4条 合併期日は平成20年8月1日とする。ただし、必要があるときは甲乙協議の上で書面により変更することができる。

(会社財産の引継)

第5条 乙は、平成20年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの変動を加除した資産、負債及び権利義務の一切を、合併期日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

(善管注意義務)

第6条 甲及び乙は、本契約締結後合併期日まで、善良なる管理者の注意義務をもって、それぞれの業務執行及び財産の管理運営を行なうものとし、その財産及び権利義務に重大な変更を及ぼす行為を行なうときには予め協議を行なう。

(従業員の処遇)

第7条 甲は合併期日において乙の従業員全員を引き継ぐ。勤続年数については乙における年数を通算する。乙の従業員の給与等労働条件については合併前における乙の水準・条件を基準として合併後暫時調整し統一する。その他の取り扱いについては甲乙協議の上で決定する。

(合併前に就任した甲の取締役及び監査役の任期)

第8条 合併前に甲の取締役及び監査役に就任した者の任期は、本合併がない場合に在任すべき時までとする。

(合併承認總會)

第9条 甲は平成20年6月26日に、乙は同年6月26日にそれぞれ株主總會を招集し、本契約書の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求める。ただし、合併手続の進行に応じ必要あるときは、甲乙協議の上で変更することができる。

(合併条件の変更、合併契約解除)

第10条 本契約締結の日から合併期日に至るまでにおいて、甲または乙の資産・状態・経営状態に重大な変更を生じたときは、甲乙協議の上で合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(合意管轄)

第11条 本契約に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

本契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保持するものとする。

平成20年3月21日

(甲) 住 所 東京都渋谷区広尾五丁目25番2号
氏 名 株式会社SDホールディングス
代表取締役社長 松浦 正英

(乙) 住 所 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番8号
氏 名 株式会社フェヴリナ
代表取締役社長 鍋島 邦洋

6. 株式会社フェヴリナの最終事業年度に係る計算書類等

事業報告

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

1. 事業の経過及びその成果等

当社の当事業年度の業績は、売上高2,241,758千円、営業利益230,125千円、経常利益232,023千円、当期純利益196,637千円となりました。

2. 対処すべき課題

当社におきまして、今後、売上の拡大及び人材の確保・育成を図ってまいります。現在、通販業界は過熱をきわめ、特にスキンケアにおきましては医薬品メーカーや異業種からの新規参入など競争はさらに激化しております。また、TVメディアを通してのプロモーションの規制を含め、絶対量の確保といった課題もあります。

現在の新規獲得プロモーションの見直し・強化と同時に、現モデルをベースとした他のモデルの確立を推進してまいります。約36万件の既存顧客の「囲い込み」「販売促進」「離反防止」のためのデータベースマーケティングを駆使し、強化してまいります。また、カスタマーフレンドの増員・育成、短時間労働スタッフの有効活用も重要課題と考えております。

3. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 200,000株 |
| (3) 株主数 | 1名 |
| (4) 大株主（上位10位） | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株 式 有 限 公 司 S D ホールディングス	200,000株	100.00%

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 684,937 】	【流動負債】	【 195,552 】
現金	1,301	買掛金	26,956
普通預金	398,883	未払金	107,934
売掛金	118,859	未払費用	39,801
有価証券	319	未払消費税	9,954
商品	138,184	預り金	2,410
貯蔵品	6,940	未払法人税等	2,525
前払費用	7,096	賞与引当金	2,450
未収入金	990	返品調整引当金	3,519
立替金	10	負債合計	195,552
未収法人税等	15,923	純資産の部	
貸倒引当金	△3,573	【株主資本】	【 528,764 】
【固定資産】	【 39,378 】	資本金	100,000
(有形固定資産)	(6,365)	(資本剰余金)	(118,368)
建物付属設備	6,023	その他資本剰余金	118,368
工具器具備品	28,523	(利益剰余金)	(310,395)
一括償却資産	3,375	(その他利益剰余金)	(310,395)
減価償却累計額	△31,556	繰越利益剰余金	310,395
(無形固定資産)	(5,147)		
ソフトウェア	5,147		
(投資その他の資産)	(27,864)		
会員権	1,965		
敷金	25,799		
保証金	100		
		純資産合計	528,764
資産合計	724,316	負債・純資産合計	724,316

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	2,241,758	2,241,758
【売上原価】		
期首商品棚卸高	151,128	
仕入高	451,500	
他勘定振替高	△4,334	
期末商品棚卸高	△143,930	
商品棚卸減耗損	250	
棚卸資産廃棄損	237	
返品調整引当金戻入益	△958	453,892
売上総利益		1,787,865
【販売費及び一般管理費】		1,557,739
営業利益		230,125
【営業外収益】		
受取利息	82	
受取手数料	396	
受取賠償金	990	
雑収入	464	1,933
【営業外費用】		
支払利息	23	
有価証券売却損	1	
雑損失	10	35
経常利益		232,023
【特別利益】		
償却債権取立益	90	90
【特別損失】		
投資有価証券評価損	2,086	2,086
税引前当期純利益		230,028
法人税等		33,682
過年度法人税等		29
法人税等調整額		△320
当期純利益		196,637

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		その他利益剰余金			株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別消却 積立金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	100,000	0	0	440	233,785	234,225	334,225	334,225
当期変動額								
合併による引継ぎ		118,368	118,368		△120,467	△120,467	△2,098	△2,098
圧縮積立金の取崩し			0	△440	440	0	0	0
当期純利益			0		196,637	196,637	196,637	196,637
当期変動額合計	0	118,368	118,368	△440	76,610	76,169	194,538	194,538
当期末残高	100,000	118,368	118,368	0	310,395	310,395	528,764	528,764

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 会計方針の変更

当連事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

2. その他の注記

(1) 偶発債務

当社は、永田勝太郎 氏（以下、同氏）より、成19年12月19日付で著作権・肖像権侵害損害賠償請求に関する訴訟の提起を受けました。

当該訴訟の内容

同氏は、コエンザイムQ10に関する学術研究著作権を有していますが、当社が、以前同氏の下承を得て制作したテレビ番組をベースに再編集したものを平成16年10月から平成19年5月までの間に放映したことにより、著作権・肖像権を侵害したとする損害賠償請求訴訟の提起を受けたものであります。

当社は、このテレビ番組について、番組制作会社へ番組内容の構成・撮影・編集などを委託しました。同氏の出演部分の映像利用については、同氏の下承を得ているものと認識しておりましたが、制作会社と同氏との間で明確な意思の一致がなかったとして本件の訴訟の提起に至った次第です。

損害賠償請求金額 32,016千円

今後の見通し

当社といたしましては、同氏の主張する著作権・肖像権侵害には該当しないと考え、本件訴訟に対し対応しているところであります。

(2) 株式会社SDホールディングスとの合併について

当社は、平成20年8月1日を期して、当社親会社の株式会社SDホールディングスと合併することとなりました。なお、当該合併については、平成20年6月26日に開催される株式会社SDホールディングスの定時株主総会で付議される予定です。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 株式会社フェヴリナを吸収合併することに伴い、現行定款第1条において商号、第3条において本店所在地を変更し、第2条につきましては事業目的を追加するものであります。

(2) その他、条文の新設に伴う条数の変更等を行うものであります。

なお、この議案につきましては第1号議案の承認を条件としております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 章 総 則 (商 号) 第 1 条 当社は、<u>株式会社 S D ホールディングス</u>と称し、英文では、<u>SD Holdings Co., Ltd.</u>と表示する。 (目 的) 第 2 条 (23) <u>食品、化粧品、医薬部外品の販売及び輸出入</u> (24)～(28) (条文省略) (新 設)</p>	<p>第 1 章 総 則 (商 号) 第 1 条 当社は、<u>株式会社フェヴ リナ</u>と称し、英文では、<u>Favorina Co., Ltd.</u>と表示する。 (目 的) 第 2 条 (23) <u>化粧品、医薬部外品の製造、販売及び輸出入</u> (24)～(28) (現行どおり) (29) <u>美容器具・美容雑貨品の製造、販売及び輸出入</u> (30) <u>食品の販売及び輸出入</u> (31) <u>海外及び国内の物流の情報収集と販売に関するコンサルティング業</u> (32) <u>化粧品・医薬部外品・美容器具・美容雑貨品の製造・物流・小売に関するコンサルティング業</u> (33) <u>特許権・商標権・実用新案権・意匠権のリース業</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(29) 前各号に付帯・関連する一切の事業 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を<u>東京都渋谷区</u>に置く。 (新 設)</p>	<p>(34) 前各号に付帯・関連する一切の事業 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を<u>福岡県福岡市中央区</u>に置く。 附 則 <u>1. 第1条(商号)、第2条(目的)及び第3条(本店の所在地)の規定の変更は、平成20年8月1日より効力を発生する。</u> <u>2. 本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 資本準備金の減少の件

剰余金の欠損填補により、財務体制の改善及び今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保し、早期配当体制の実現を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振替え、その効力発生後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少の要領

平成20年3月31日現在の当社資本準備金の金額にあたる711,695,739円について、全額を取り崩し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行います。なお、減少後の資本準備金は0円となる見込みであります。

(1) 減少する資本準備金の額	711,695,739円	のうち全額
	711,695,739円	
(2) 増加する繰越利益剰余金の額	711,695,739円	

なお、資本準備金の額の減少の結果、資本準備金は0円、繰越利益剰余金は△401,205,450円となる見込みであります。

2. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成20年5月14日
(2) 定時株主総会決議日	平成20年6月26日
(3) 効力発生日	平成20年6月26日

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

第4号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役4名全員は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	松浦正英 (昭和46年10月3日生)	平成5年4月 (株)フラワーゲート入社 平成9年1月 (有)オーキットヒルズ設立代表取締役社長 平成16年10月 (株)オーキッドスタイル設立代表取締役(現任) 平成19年6月 当社代表取締役(現任)	—
2	遠藤英樹 (昭和39年6月30日生)	昭和62年4月 (株)立石ライフサイエンス研究所(現 オムロンヘルスケア(株))入社 平成8年12月 (株)再春館製薬所入社 平成15年4月 ラーニング・システムズ(株)入社 平成16年2月 (株)フェヴリナ入社 平成18年4月 (株)フェヴリナ取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	—
3	神代亜紀 (昭和33年10月31日生)	昭和52年4月 伊藤忠燃料(株)入社 平成13年11月 エバーライフ(株)入社 平成16年4月 (株)フェヴリナ入社 平成17年6月 (株)フェヴリナ取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	—
4	蔵原朗子 (昭和51年8月12日生)	平成9年4月 第一生命保険相互会社入社 平成12年11月 (株)メロンプライダル入社 平成15年3月 (株)フェヴリナ入社 平成19年7月 (株)フェヴリナ取締役(現任)	—

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものでございます。

なお、本議案の上程にあたっては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	深野 浩志 (昭和36年7月14日生)	昭和55年4月 山口県信用農業協同組合連合会 入会 平成7年4月 (株)小倉ガーデンホテル紫川取締役 平成10年4月 新日本建設(株)取締役 平成13年12月 (株)コンダクト地域再生グループ 取締役 平成15年10月 (株)大祥取締役(現任) 平成18年3月 ジオバンク(株)取締役(現任) 平成18年11月 エスアンドエイチ(株)代表取締役 (現任)	—
2	洲崎 智広 (昭和45年8月3日生)	平成12年3月 (株)ストックリサーチ設立代表取締 役員副社長 平成14年3月 (株)アイ・コーリング設立代表取締 役員 平成15年6月 ポーステック(株)取締役 平成15年12月 当社監査役(現任) 平成18年7月 (株)アイ・コーリング取締役(現 任)	—
3	緒方 芳伸 (昭和26年10月11日生)	昭和61年7月 緒方会計事務所 設立 平成17年6月 (株)フェヴリナ監査役(現任) 平成19年9月 (株)緒方会計事務所代表取締役 (現任) 平成19年10月 アイジータックス税理士法人 代表社員(現任)	—

(注)1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注)2 深野 浩志、洲崎 智広及び緒方 芳伸の各氏は、社外監査役候補者であります。深野 浩志氏につきましては、企業経営者としてその豊富な経験と知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。洲崎 智広氏につきましては、他社における役員等の経験を活かし、引き続き当社の監査役の職責を果たしていただきたいため、候補者といたしました。緒方 芳伸氏につきましては、税理士として企業会計及び税務に関する高度の専門知識を有する人材であり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。

以上

株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
虎ノ門パストラル 新館5階 ミモザ
TEL. 03 (3432) 7261 (代)
- ・ 交通 地下鉄日比谷線神谷町駅4b出口より徒歩2分
地下鉄銀座線虎ノ門駅2番出口より徒歩8分

